

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年12月14日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社プラス
【英訳名】	Brass Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 達明
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目36番20号
【電話番号】	052-571-3322
【事務連絡者氏名】	専務取締役 河合 智行
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目36番20号
【電話番号】	052-571-3322
【事務連絡者氏名】	専務取締役 河合 智行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期累計期間	第18期 第1四半期累計期間	第17期
会計期間	自2019年8月1日 至2019年10月31日	自2020年8月1日 至2020年10月31日	自2019年8月1日 至2020年7月31日
売上高 (千円)	2,976,996	1,645,943	7,987,918
経常利益又は経常損失 () (千円)	339,869	223,306	817,936
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	217,237	165,929	1,183,382
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	534,556	534,556	534,556
発行済株式総数 (株)	5,709,300	5,709,300	5,709,300
純資産額 (千円)	3,772,251	2,155,763	2,321,692
総資産額 (千円)	11,324,966	11,976,034	12,321,169
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	38.05	29.37	208.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.3	18.0	18.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第17期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第18期第1四半期累計期間及び第17期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載したリスク項目「新型コロナウイルス感染症の影響の長期化」については、当初の想定より影響が長期化していることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りに用いる仮定の一部を変更しております。詳細につきましては、2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に記載しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が継続しており、個人消費や企業活動が著しく停滞し、緊急事態宣言は解除されたものの、感染リスクが残る中で依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するウエディング業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、挙式・披露宴受注数や招待者数の減少に見舞われ、大きな打撃を受けております。しかし、第三波の懸念など不透明感が残るものの、第3四半期会計期間以降は緩やかに回復に向かう見通しです。

このような環境の中、当社は「新しい生活様式」に準拠した当社独自のガイドラインを策定し、お客様及び従業員の健康と安全に十分配慮しながらサービスを提供してまいりました。コロナ禍においても「それぞれの新郎新婦にとって最高の結婚式を創る」との企業理念に基づき、当社の強みであるウエディングプランナー一貫制を活かして、新郎新婦と十分な意思疎通を図ることや意向に沿った対応、日程の延期等を希望される新郎新婦の想いを誠実に受け止め、柔軟な対応に努めてまいりました。

しかしながら、当第1四半期累計期間においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による挙式・披露宴の日程延期、キャンセルが発生し、挙式・披露宴実施組数は474組(前年同期比36.6%減)となりました。また、招待者数が減少したことによる単価減少も売上高に大きく影響しております。費用面においては、人件費及び広告費の見直し等徹底して固定費の削減を実施しておりますが、減収分を吸収するには至らず、前年同期比で減益となりました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,645,943千円(前年同期比44.7%減)、営業損失295,250千円(前年同期は営業利益334,864千円)、経常損失223,306千円(前年同期は経常利益339,869千円)、四半期純損失165,929千円(前年同期は四半期純利益217,237千円)となりました。

なお、当社はウエディング事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は、11,976,034千円(前事業年度末比345,135千円減)となりました。これは主に、現金及び預金(前事業年度末比187,352千円減)、及び有形固定資産(前事業年度末比157,302千円減)が減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、9,820,270千円(前事業年度末比179,205千円減)となりました。これは主に、買掛金(前事業年度末比198,504千円増)が増加したものの、長期借入金(前事業年度末比322,382千円減)が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、2,155,763千円(前事業年度末比165,929千円減)となりました。これは主に、四半期純損失の計上等に伴い、利益剰余金(前事業年度末比165,929千円減)が減少したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りについて、下記のとおり、仮定の一部を変更しております。

新型コロナウイルス感染症の影響として、当初の想定より影響が長期化しているほか、足元では本感染症の「第三波」が到来し再び挙式・披露宴の延期・キャンセルが発生しておりますが、第3四半期会計期間以降は緩やかに回復に向かうものと想定しております。

当社は、当第1四半期累計期間において上記仮定に基づいて、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。なお、本感染症の収束時期や影響の程度を正確に予測することは困難であり、不確実性が高い事象であるため、上記仮定に変化が生じた場合には、会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,709,300	5,709,300	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,709,300	5,709,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月1日~ 2020年10月31日	-	5,709,300	-	534,556	-	514,556

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,647,200	56,472	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	5,709,300	-	-
総株主の議決権	-	56,472	-

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社プラス	愛知県名古屋市 中村区名駅二丁 目36番20号	60,200	-	60,200	1.05
合計	-	60,200	-	60,200	1.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、2019年2月11日に子会社BRASS USA INC.、2020年9月16日に株式会社lyricsを設立しましたが、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,982,087	1,794,735
売掛金	12,459	48,634
商品	64,038	68,926
貯蔵品	50,415	47,994
前払費用	86,979	91,576
未収還付法人税等	256,633	170,983
その他	144,541	73,591
貸倒引当金	413	2,014
流動資産合計	2,596,741	2,294,428
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,135,324	11,148,098
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,418,944	4,537,602
建物(純額)	6,716,379	6,610,495
構築物	1,013,341	1,015,061
減価償却累計額及び減損損失累計額	565,968	576,104
構築物(純額)	447,373	438,956
機械及び装置	1,063	1,063
減価償却累計額及び減損損失累計額	795	805
機械及び装置(純額)	268	258
車両運搬具	31,827	31,063
減価償却累計額及び減損損失累計額	28,158	27,871
車両運搬具(純額)	3,668	3,192
工具、器具及び備品	1,461,924	1,459,287
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,087,930	1,121,719
工具、器具及び備品(純額)	373,993	337,568
土地	1,026,206	1,026,206
建設仮勘定	8,128	2,037
有形固定資産合計	8,576,017	8,418,715
無形固定資産		
のれん	20,867	18,145
ソフトウェア	53,282	53,386
その他	7,960	7,720
無形固定資産合計	82,110	79,252
投資その他の資産		
関係会社株式	48,443	98,443
出資金	50	50
差入保証金	509,718	509,515
長期前払費用	118,209	117,998
繰延税金資産	388,081	455,846
その他	1,797	1,783
投資その他の資産合計	1,066,300	1,183,637
固定資産合計	9,724,428	9,681,605
資産合計	12,321,169	11,976,034

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	134,468	332,973
短期借入金	300,000	201,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,473,821	2 1,451,736
未払金	329,573	325,520
未払費用	75,154	80,835
未払法人税等	-	11,061
未払消費税等	42,727	54,135
前受金	1,816,800	1,838,108
その他	32,727	44,536
流動負債合計	4,205,273	4,339,907
固定負債		
長期借入金	2 4,680,708	2 4,358,326
長期末払金	496,344	496,344
退職給付引当金	88,686	96,245
資産除去債務	398,463	399,446
その他	130,000	130,000
固定負債合計	5,794,203	5,480,363
負債合計	9,999,476	9,820,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	534,556	534,556
資本剰余金		
資本準備金	514,556	514,556
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	60,705	60,705
資本剰余金合計	575,261	575,261
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,261,814	1,095,884
利益剰余金合計	1,261,814	1,095,884
自己株式	49,938	49,938
株主資本合計	2,321,692	2,155,763
純資産合計	2,321,692	2,155,763
負債純資産合計	12,321,169	11,976,034

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
売上高	2,976,996	1,645,943
売上原価		
商品期首たな卸高	44,598	64,038
当期商品仕入高	1,073,805	605,669
合計	1,118,403	669,707
他勘定振替高	11,043	12,000
商品期末たな卸高	53,902	68,926
商品売上原価	1,053,457	588,781
売上総利益	1,923,539	1,057,162
販売費及び一般管理費	1,588,675	1,352,413
営業利益又は営業損失()	334,864	295,250
営業外収益		
受取利息	5	10
受取賃貸料	9,902	11,473
雇用調整助成金	-	59,609
その他	1,833	7,587
営業外収益合計	11,741	78,681
営業外費用		
支払利息	5,947	6,662
その他	788	74
営業外費用合計	6,735	6,736
経常利益又は経常損失()	339,869	223,306
特別利益		
固定資産売却益	-	1,602
特別利益合計	-	1,602
特別損失		
固定資産除却損	0	7,943
特別損失合計	0	7,943
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	339,869	229,647
法人税、住民税及び事業税	150,312	4,047
法人税等調整額	27,680	67,764
法人税等合計	122,631	63,717
四半期純利益又は四半期純損失()	217,237	165,929

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）拡大による影響を受けて、当社では厳重な対策を講じた上で事業活動を継続しておりますが、既存店舗における稼働率低下による売上高の減少等、当事業年度及び翌事業年度の当社業績への影響が見込まれております。また、本感染症拡大の収束時期や影響の程度を正確に予測することは困難であり、不確実性が高い事象であると考えております。

当社の業績に与える本感染症の影響については、「第三波」の到来など当初の想定より影響が長期化しておりますが、第3四半期会計期間以降に徐々に集客数・受注数が回復に向かうものと想定しております。また、2020年3月以降に予定されていた挙式披露宴のうち、一定数が延期していることにより、当事業年度の受注残高が積みあがっております。

当社は、当第1四半期累計期間において上記の仮定に基づいて、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント契約

当社は、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその長期化に対する備えとして、手許資金を厚く保持し財務基盤の安定性をより一層高めるため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年10月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

2 財務制限条項

(1) 当社が締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、決算期末時点の「有利子負債倍率：有利子負債 / { 税引後利益 + 減価償却費 - (設備投資金額 - 新規出店に関わる投資額 (出店に準ずるリニューアル投資を含む)) }」が15倍を超えた場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	75,000千円	75,000千円
長期借入金	325,000	306,250
計	400,000	381,250

(2) 当社が締結した貸出コミットメント契約の一部には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

純資産の部の金額を2019年7月期決算及び直前決算期のいずれか高い金額（2020年7月決算については2019年7月期決算の金額とする。）の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当第1四半期会計期間末時点において、この契約に基づく借入残高はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	176,371千円	175,378千円
のれん償却額	2,721	2,721

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月30日 定時株主総会	普通株式	68,511	利益剰余金	12	2019年7月31日	2019年10月31日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ウエディング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	38円05銭	29円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	217,237	165,929
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	217,237	165,929
普通株式の期中平均株式数(株)	5,709,300	5,649,100

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月14日

株式会社プラス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラスの2020年8月1日から2021年7月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラスの2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。